

経営協議会における意見への対応について(第Ⅲ期)

開催日	委員からの意見	法人運営への活用(取組)
H30.6.28	○今後の重粒子線医学推進機構に係る新しい戦略的な取り組みとは、どのようなことを行うのか。	理工学部ならびに基礎・臨床医学領域の講座との連携を強化し、医療機器や医療素材のイノベーション、新たな治療対象疾患の創出などの成果が出せるよう取り組みを行う。
	○KPIの評価について、現状分析を行い、対策を立てるべきではないか。	平成31年度概算要求では、目標設定や実施内容の見直しを行い、評価指標の精選を行った結果、平成30年度の要求額に対する配分額の割合86パーセントから、平成31年度は100パーセントとなった。
	○学生の進路状況について、教学IRを活用し、客観的なデータベースを整理するべきである。	平成30年度に全学生が教務システムから進路先を報告できるよう、システムの改修を実施し、教学IR機能の充実を図った。今後は、学生から報告のあった進路先をデータベース化する予定である。なお、学生の進路状況等のデータを活用することで、学生の出身地や科目の履修状況をふまえた入学時から卒業後までの客観的なデータ分析を行い、大学の教育効果等を検証していく。
H30.9.28	○宇都宮大学教育学部との共同教育課程の構想について、教育の質を保ちつつ、在籍する学生の負担が増えないように配慮するべきである。	実技を伴う授業を集中講義等で行う場合などを除き、一部の科目は遠隔メディア授業として実施し、学生に移動の負担をかけさせないように配慮した授業を実施する。そのため、教室の改修・整備を行う予定である。
	○教員免許の取得だけでなく、これからの社会の変化に対応した教員養成が必要である。	両大学の資源を活用し、Forefront科目(時代を先取りした先端課題解決科目群)として、ICT/プログラミング教育・グローバル教育・持続可能な開発目標(SDGs)を見据えたESD(Education for Sustainable Development)教育等、社会の変化に対応する教育を実施予定である。
H30.12.7	○民間企業では、時間休制度は子育て世代にとって需要があるので、活用いただきたい。	労働基準法の上限である年5日分について、時間単位の年次有給休暇を取得できる体制を整備している。今後、時間休制度に加え、育児短時間勤務制度等を含め周知したい。
H31.3.25	○新学部設置の延期について、経営協議会としては、賛同の意を示していたのに残念である。方向性は素晴らしいので早期の実現を望む	国立大学に求められている社会の変化を踏まえた人材養成の役割は、群馬大学が現在進めている改革の方向と合致するところであり、改革を止めることなく、令和3年4月を目途に設置を予定している。そのための再編の方向性として ①文理横断的な人材養成。 ②理工学の研究・教育の推進、地域状況に基づいた再編等が示されている。
	○新学部等の議論は、学内では内向きな議論になりがちと思われるが、経営協議会としては不満である。	
R1.9.26	○新たな制度に基づき導入される年俸制が機能するためには、業績評価の基準を被評価者に公表し、その基準が厳格に反映された評価を実施する必要がある。	教育、研究、社会貢献、管理運営の4つの指標に基づき、自己評価及び評価者による評価を実施することで、メリハリをつけた業績評価を検討している。
R2.7.20	卒業生の県外流出について、大学と企業が協力して県内への定着を図る必要が有る。	「群馬大学と群馬経済同友会と連携・協力に関する協定書」に基づき、今後、経済界と連携し、群馬県の人口減少・労働力減少問題に取り組んでいく。

経営協議会における意見への対応について(第Ⅲ期)

開催日	委員からの意見	法人運営への活用(取組)
R2.9.29	情報学部が良い人材を育成することを期待している。そのため教員数や授業内容を充実させて欲しい。	情報学部設置に伴い、データサイエンスプログラムを担当する6名を含む16名を新規に採用する。 このように体制の充実を図り、情報学部の4つのプログラム(人文情報プログラム、社会共創プログラム、データサイエンスプログラム、計算機科学プログラム)において、情報を基軸とした文理横断型の教育により、Society 5.0を支え、IoT、ビッグデータ、統計的解析手法等のスキルを持ち、人文科学、社会科学、自然科学の知識を有し
R2.12.24	障害者雇用促進法の法定雇用率を達成すべきではないか。	令和3年度中に、法定雇用率を達成するよう「令和2年度障害者雇用推進計画」に基づき、雇用枠の拡充等の取組みを進めており、障害者雇用を促進する。
R2.12.24	経営人材について、長期的な視点に立って計画的に育成すべきでないか。	群馬大学経営人材育成方針に基づき、学長の校務を分担する「副学長」、学長のマネジメントを補佐する「学長特別補佐」を配置し、実践的な経験をさせることにより大学運営を担う人材を育成していく。
R2.12.24	情報学部と他の学部が連携し、多くの学生に情報化社会に対応する能力を身につけさせる必要がある。	教養教育においてデータサイエンスに関する科目を必修としている。高年次においては、情報学部における確率統計、生物統計、データベース等に関する科目を全学開放型とすることを今後検討する。また、大学院においては、従前の研究科等の枠を取り払い、分野横断的な共通教育を展開できる改革を検討している。

※網掛け箇所が新たに追加した項目